黒部市
CITY OF KUROBE

資料⑤

Press　Release

黒部市 発表
令和８年８月 21 日（金）

【照会先】
黒部市行政改革推進課
行政改革推進課長　　前林　丈雄
電話　０７６５（５４）２１１１

報道関係者　各位

公有財産（土地・建物）の利活用、公共施設運営の改善に向けた事業提案募集

１　事業提案募集の目的

本市所有の公有財産や公共施設運営について、今後の利活用や運営方法の改善を検討するに当たり、民間事業者等からの事業提案を募集し、対話を通じて民間活用の可能性を調査・検討・把握することを目的としています。

また、本市の事業検討の段階で、広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者等の参入意欲を高めることも期待しています。

２　利活用の事業提案を募集する公有財産（土地・建物）

(1) 旧学校施設
- 旧東布施小学校
- 旧前沢小学校
- 旧鷹施中学校
- 旧宇奈月中学校

(2) 利用を終えた施設
- 旧市民会館
- 旧黒部図書館
- 旧働く婦人の家
- 旧三日市公民館

(3) 売却を検討する未利用市有地
- 阿古屋野字大平 外　ほか 28 件（本市ホームページ掲載箇所）

３　運営方法改善の事業提案を募集する公共施設

(1) 宇奈月温泉スキー場
(2) くろべ牧場まきばの風
(3) 宮野運動公園
(4) 総合運動公園
(5) その他
- 新幹線黒部宇奈月温泉駅周辺の土地利用
- 道の駅「ＫＯＫＯくろべ」周辺の土地利用
- 中心市街地（三日市）の土地利用

４　事業を提案できる方

事業提案の内容を自ら実施できる又はその意向を有する民間企業、ＮＰＯ法人、個人事業主、各種団体

５　事業提案の方法

公有財産の利活用等事業提案書（様式任意）を企画政策室行政改革推進課へ提出
- 提出方法：持参、郵送、メール、ＦＡＸのいずれかによるものとします。

・提案に当たっての観点：〇市場性の有無
〇行政だけでは気づきにくい活用方法や課題
〇民間事業者等の参入意欲
〇民間事業者等が参入しやすい公募条件　など

・提出先：黒部市役所　企画政策室　行政改革推進課
郵　送：〒938-8555　富山県黒部市三日市 1301 番地
メール：gyouseikaikakusuishin@city.kurobe.lg.jp
ＦＡＸ：0765-54-4461

６　事業提案募集の流れ　※内容等は変更になる場合があります。

日程	内容
令和８年８月７日	事業提案募集について公表 （本実施要領の公開）
随　時	事業提案の受付 （民間事業者等による提案書の提出等）
	個別対話の実施 （提案書受領後、実施日時及び場所を連絡します。）
	提案状況等の公表

７　留意事項

提案いただくに当たり、以下の事項を予めご了承ください。

① 事業提案が必ず採用されるとは限りません。
事業提案の募集と並行し、市においても利活用や運営方法の改善を検討しています。そのため、事業を提案していただいた時点で、既に市の方針が決まっている場合があります。

② 提案いただいた事業内容をそのまま採用することが困難な場合において、市がその事業内容の一部を採用し利用する場合があります。

③ 契約候補者の選定方法については、公募を実施します。

④ 本事業提案募集に提案いただいたことによる、公募実施時の優遇措置等はありません。

⑤ 事業提案に要する費用(現地への交通費、資料作成費など)は、提案者の負担となります。

⑥ 事業提案の内容について確認するため、必要に応じて追加の対話を実施することがあります。その際にはご協力をお願いします。